



かつら
桂

さん ばつ
三 発

いっ しん かい
一 津 会

住宅街における特定外来種の駆除について

問 アライグマの被害が年々増加している。

畑のある地区は、畑の被害で農林水産部が即座に対応をいただいているが、新しくできたミニ団地など畑のない地区で民家の屋根裏にアライグマが巣をつくった時の対応はどのようにしているのか。

答 津市においても、アライグマによる果樹等の農作物被害が発生しており、近年は人家の屋根裏に住みつくなど、生息範囲と生息数が拡大している。

現在は、小型の捕獲おりによる駆除が有効な手段で、本庁・総合支所を合わせて24基の捕獲おりを配備し、わな猟の免許を持った方に貸し出しをしている。

今後は、特定外来生物を対象とする防除実施計画の策定を進めたいと考えており、同計画が環境省及び農林水産省の確認を受けると、おりで捕獲したものを生きたまま運搬することが可能となることや、鳥獣保護法に基づく捕獲許可が不要になるなど、迅速に対応できるようになる。

●その他の質疑・質問●

- 津市いじめ問題対策連絡協議会について、設置の目的と効果は。また、各学校のいじめ対策組織といじめ事案の把握方法は
- 映画ウッジョブの効果は
- 伊勢奥津駅前観光案内交流施設について
- 中心市街地について
- 津市の名産品について
- 市営住宅使用料の滞納整理について など



▲農作物を荒らすアライグマ



あお やま のり たけ
青 山 昇 武

こうめいとう ぎいんだん
公明党議員団

放課後児童クラブの充実について

問 学童保育には親の働く権利と家族の生活を守るという役割がある。津市は公設民営であり、公の補助が少ないことから起こる財政難、運営に関わる父母の負担、不慣れな父母による未熟な運営など課題は山積しており、抜本的な見直しが必要である。

現在は教育委員会の所管であるが、今の津市の現状においては、健康福祉部の所管にすべきであると思うが。

答 放課後児童クラブは、小学校の敷地内や余裕教室に設置しており、クラブ内で起こる様々な課題に教員が対応できること、防災面でも学校と連携できることなどから、教育委員会が所管している。

しかしながら、今後、津市の子ども・子育て政策の中で重要なポイントとなる学童保育について、今、教育委員会だから今後も教育委員会であるということではなく、公設民営での長い歴史の中で、自負と責任感をもって一生懸命やっていたいただいている学童保育連絡協議会の皆さんにとって、教育委員会がいいのか健康福祉部がいいのか、保護者の方々の意見も参考にしながら考えていきたい。

●その他の質疑・質問●

- 津市いじめ問題対策連絡協議会条例の機能とメンバー構成は
- 津市火災予防条例の改正について、目的と対象イベントは
- 「MIE-NET」の状況と今後は
- 教室へのエアコン設置が必要
- 冷水器に代わる水分補給対策
- 「WOOD JOB!」のロケ地ツアーの増便の考えは
- 津市バイオマス産業都市構想の状況と今後の計画は など



▲学童保育所は健康福祉部の所管とし、より充実した支援を